

6番（上原 君代君） おはようございます。

この6月議会では4点の質問をさせていただきますので、明解なご答弁をよろしくお願いします。

最初に質問通告書の不備の訂正をお願いします。

1点目は、2つ目に緑地の管理についてとあるんですけど、そこで笹尾となっておりますけど、笹尾西ですので、よろしくお願いします。

その次なんですけど、3つ目の三孤子川の子という字が全部文書の中で抜けております。三孤子川でございますので、よろしくお願いします。

質問に移ります。

1点目の震災がれき処理について伺います。

東日本大震災の被災地では、がれきの山が復興の大きな障害となっていると聞きます。その状況の中で、政府の強い要請を受けた県から、いなべ市の太平洋セメントでのがれき処理の受け入れについての要請の話が新聞紙上で報道されてから、私のもとへ、受け入れないでほしいというメールや電話が多数入っています。しかし、被災地のことを思うと、受け入れは仕方がないという声も聞きます。意見は分かれています。賛成、反対の対立を町民に持ち込むのではなく、原発事故に対する国への不信感こそ、正すべき基本的な問題だと考えています。

1つ目に、この問題についての、がれき処理の問題についての町長の見解を示してください。

2つ目に、震災がれきについて、県と市町の連絡会議が持たれていると聞きますが、その主な内容、また現地調査は行っているのですか。

3つ目に、太平洋セメントは山のふもとで、もし放射能汚染されたがれきがあれば、その川下にある東員町は空気とともに水も汚染され、子どもの健康、農産物への影響を心配する声を聞きます。受け入れる受け入れないに対して、丁寧な町民合意形成の手順はどうなっていますか、よろしくお願いします。

町長にご答弁をお願いします。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

上原議員の震災がれき処理についてのご質問にお答えをさせていただきます。

東日本大震災から1年余りが経過いたしました。被災地から発生した災害廃棄物の処理は十分には進んでおらず、今なお被災者の方々には、復興への苦しい状況が続いております。

そのような状況の中で平成24年4月20日、三重県市長会、町村会において、災害廃棄物の広域処理への対応に係る合意書及び災害廃棄物の広域処理への対応に関する覚書が締結されました。

合意書につきましては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の不安が払拭されることなどが明記され、また覚書には、県内へ受け入れる災害廃棄物の放射能濃度は1キログラム当たり100ベクレル以下とすること、受け入れの安全性の確保につきましては、県の責任において対応するなどとなっておりますが、いまだ県内での処理は行われておりません。

ご質問のいなべ市の太平洋セメントの震災がれき受け入れにつきましても、会社、いなべ市に確認をいたしました。が、県から正式な要請はないとのことで、本町といたしましても、受け入れにつきましては地元住民の理解を得ることが第一と考えております。

また、現在三重県から本町への受け入れ要請はございませんが、仮に要請があった場合、例えば本町の場合は桑名広域清掃事業組合ということになるかと思うんですけど、そこへの要請がもしあったとすれば、これは個人的な見解としてでございますが、私としましては放射能以外の重金属や化学物質混入なども考えられますので、そうした面でも環境基準に照らして安全性が確認されることと、その確実な担保が、住民合意とともに必要と考えております。

なお、県と市町の連絡協議会につきましては、主に三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドラインについてと、被災地の現状説明が8回行われ、現地視察につきましても受け入れ等には関係なく、任意で視察日程を紹介する形で行われたと聞いております。

次に3点目の子どもの健康、農産物への影響を心配する声を聞く、丁寧な町民合意形成の手順とのことでございますが、現在まで三重県では震災がれきの受け入れは行われておりませんので、心配はしておりません。

3月議会でも申し上げましたが、市場等に流通しております野菜等につきましても、食品に含まれる放射性物質に関し、厚生労働省において「暫定規制値」が定められております。この規制値を上回る食品につきましては、食品衛生法により厳しく規制をされ、出荷制限等の措置が取られておまして、放射性物質の含有が基準値以下のものであり、安全性が確認された食材であると認識をしております。

よろしく願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） 1点目の町長の見解ですが、広域に対しては言っていたいただきました。でも今のところ、何か広域には全然まだ話はないということと、RDFだからという可能性はないだろうなということも聞いております。

ただ、太平洋セメントのことについては、場所はいなべ市にあるんですけど、そこら辺で、ここは、もしということがあったら影響も大きいからと思って、もし太平洋セメントが受け入れるということを決めたときには、町長として、隣の町だ

から東員町にはないからということで態度はどうするのかなということを知りたいんですけど、その点はどうですか。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 今現在、太平洋セメントの会社が受け入れるということをやっているとは聞いておりません。仮に太平洋セメントの会社として受け入れるということをやっているとしても、周りの地域住民の方の合意形成が要るわけですから、その方たちの合意なしに会社独自でやるはずがないというふうに思っておりますし、あの地域は太平洋セメントにとりまして非常に難しい地域ではないかなと思っております。

というのは、20年以上前になると思うんですが、太平洋セメントのカドミウム汚染で、あの辺のほ場をほとんどめくって土を入れかえたというカドミウム汚染について、かなり神経質になっておられた。公害については非常に神経質な地域があると思っておりますので、今回もし仮に、今はありませんし、会社へ聞いても、受け入れるということは今考えていないということですので、まずないんじゃないかなと思っておりますけど、仮にそうであっても、なかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） 今言われるように、会社として受け入れなければ辛いんですけど、太平洋セメントのほかのところでも今現在処理をやっておりますので、そこら辺で心配しているんですけど、そういう中で町長は、多分やらないからいいだろうなとか、もしやる雰囲気があったら、そういうときは町長の見解はどうするんだろうなという、私の町長に対する気持ちを知りたいということなんです。

この前3月議会で私が原発のことを聞いた時も、町内に原発の立地とか、将来にわたっての計画もないので、あえてしませんということでしたけど、今回また大飯原発が活断層の上に多分建っているという、そこら辺でも再稼働という問題もありましたので、いろんなことの中でうちの一番上に立つ町長は、そういうときに住民の立場に立って、ないだろうという予測だけではなくて、もしそうなったときはどういう態度をとってくれるだろうと、そういうことがすごく気になっておりますので、そこら辺の見解を教えてくださいなと思うんですけど。

議長（南部 武司君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 今、仮の話なんですけど、太平洋セメントが受け入れるか受け入れないかですね。それは第一義的に太平洋セメントであり、そしていなべ市であります。いなべ市の住民がもし仮に受け入れると。安全性が確認されて受け入れるよと言われてきたときには、意見は申し述べますけれども、東員町としてそこへ待たせるとか、横やりを入れる、そういうものではないというふうに思っております。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） もしいなべ市が受け入れたら、隣でと言われるんですけど、隣と言っても、本当に境があってないわけで、水は来るし、そこら辺では東員町としてもよく電話がかかってくるのでも、昔は同じ員弁郡ということで一緒だった、そういう土地で、東員町としてきちっと示してほしいということも、よく声を聞きますので、そこら辺はいなべ市が受け入れたら言えないものか、私としては疑問なんです。

もしそうなったときに、最後のところで住民の気持ちに対してのことを聞いたんですけど、東員町は隣だからということで言えないんだろうかというそこら辺、山から来るその水で東員町は、この前一回視察で、大分上のほうまで用水路のことで見学に行ったこともあるんですけど、あちらから来る水で用水を引いてきて米をつくっているんですね。そういうこともすごく言われるんです。もし水が汚れたら東員町の米もどうなるのやとか、皆さんが心配している、空気も一緒ですけど、水も一緒です。そこら辺で受け入れに対しての東員町の意見は言えないんですか。皆さんは言ってくださいという声をよく聞きます。どうですか。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 東員町が受け入れるなら、きちっとしたことを安全確認をすとか、私が先ほど言いましたような確認をして、住民の皆さんの当然合意形成が要るということですけども、仮にいなべ市が安全をしっかりと確認された上で受け入れるという意味をお持ちになったときには、我々のところではありませんので、そこから口を差しはさむというのはいかがなものかと。議員の言われていることを素直にお聞きするならば、日本中どこもがれきは受け入れないということになってしまうと私は思います。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） そこら辺は基本的に私たちも受け入れないということとは言ってません。住民の合意形成の上で、線量を測ったりいろんなことをして、そして住民に説明して、住民と合意形成があった上での受け入れに対しては、私たち共産党はきちっと見解も出しております、皆さんで助けていかないといかんということは出しておりますので、そこら辺は政府の問題で、皆さんがそうやって真っ向から受け入れないでほしいという、そういう気持ちがあるのは政府への不信感ですので、そこら辺はきちっと線量を測ったり、住民に対して説明をしたりをやっていかないといかんと思いますけど、そういうことだからどうやってやるんやろうなということなんですけど、町長の今言われるのは、そういうことをやらんでも、何しろいなべ市がやったら東員町は言えないようなことを言われるのは少し残念でございます。

きちっとそこら辺では、皆さんが東員町としてもすぐ近くなんだから、納得できるようなやり方で、皆さんの同意が得られれば受け入れればいいんですけど、同意に対しての住民の気持ちとか安全である証拠、そこら辺の問題だと思っておりますので、私が思う町長の見解を示してほしいというところは、ちょっと違うようですので残念ですけど。これまたこういうことを言うと、また電話がかかってきたりするかもわかりませんが、住民が納得できるような手続きが必要だと考えているんです。そこら辺はどうですか。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 何度も申し上げますけど、いなべ市できちっと手順を踏んで安全が確認されて受け入れるという意味ができた場合は、これはいなべ市でそうご判断されるわけですから、我々が口をはさむことではない。当然その手続きはきちっとされているというふうに我々は受け取らなければならないというふうに思っております。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） 見解の相違で、私は隣であっても、すぐ影響のある土地だからと思ったんですけど。そして命にかかわるようなことだからと思ったんですけど、残念です。

その次に2点目に移ります。

緑地の管理についてですが、笹尾西1丁目と2丁目の境にある高圧線下の緑地のつつじの切り込みについてですけど、防犯対策とか児童の登下校対策として自治会から要望があったそうですけど、余りにもひどい刈り込み方であり、町としての緑地の管理の考え方を伺います。

よろしくお願いします。

議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 上原議員の緑地の管理についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご指摘のございました笹尾西1丁目の高圧線下の緑地につきましては、昨年7月に地元自治会から、緑地帯の樹木が生い茂り、通学路にもなっている歩道を通行するのに妨げとなっているので伐採していただきたいというご要望をちょうだいし、刈り込みを行わせていただきました。

刈り込み作業に当たりましては、現地を確認させていただき、それぞれの樹木に適した刈り込み時期や刈り込み高を専門業者に確認をいたしまして、防犯面や安全面を考慮し、まず9月には歩道へ張り出した部分を、また12月には50～60センチまでの高さに刈り込みをさせていただいております。

ご指摘のような、決して特別な刈り込みを行ったとは認識はいたしておりません。しかしながら本年4月ごろでございますが、一部の住民の方から、刈り込み過ぎで

あるのではないかというご意見をいただいておりますが、地元自治会からは特段のご指摘はなかったと聞いております。

いずれにいたしましても、本件につきましては自治会からのご要望に対応させていただいております。今後も地域の自治会とご相談をさせていただきながら、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） 答弁ありがとうございました。

ずっとこの緑地帯というのは定期的にはやっていなくて、要請があったから刈り込んだということなんですね。私も既に聞く前に、えっ、ここどうしたんだろう、ほとんど根っこに近い、根っこから20センチか30センチぐらいしか出てない、太い木だけしか残ってないから、ここ抜いて何かやるのかなという思いで見たら、そういう苦情が入りまして、どうしたんだろうという気持ちと、そういう情報で、きちっと詳しく聞いたんですけど。

根っこから引き抜いたわけではないので、今でも30センチぐらいのところへ少し葉っぱが出ているところもありますので、3年ぐらいすれば前の5分の1ぐらいの木になるのかなと思うんですけど、本当に太い木だけになった時期もある、しかもこの木は約150本ぐらいあるということで、切り方が余りにもひどいんじゃないかなという気はしましたので、いろいろのところへ、近所の人にも、どうするかということを知りたいもしているそうなんです。

何か学校でも、学童保育がある北側の遊び場ですけど、校庭からあそこが見えないぐらいつつじが大きくなって、つるなんかもすごく巻きついていて、本当に子どもたちが遊んでいてもわからないぐらいで、子どもも暗いから恐がって余り行かなかったんですけど、多分、校長の要請ですけど、今は2周りぐらい小さく切って、根元からというのではなくて、ある程度2周り、3周りは切ってありますけど、でも丸く剪定されておって、今は子どもたちも喜んで遊んでいるというようなことも聞きました。

今回の高圧線下の緑地も学校の遊び場のような刈り込みをしてほしかったなと思うんですけど、思い切り20センチぐらいにしてしまうというやり方、そこら辺で余りにもということなんですけど、それはどうですか。

議長（南部 武司君） 藤井建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず今議員ご指摘でございますが、現地を私も見せていただいておりますし、20センチというご表現でございますが、そんなことはなくて、きちっと見ていただければ、50センチから60センチの高さで刈り込みをいたしております。また3

年もとおっしゃってみえますが、今通っていただければ、新芽がたくさんふいておりまして、決して3年間待たずともというふうには感じております。

反論のような形で大変申しわけないんですが、非常に適切な管理というのは難しいございまして、人それぞれの木を見る目が違いまして、確かに刈り込みが終わった後は、たくさんの方からありがとうという言葉と、何やという言葉と、お二ついただきます。その辺の取り扱いは非常に難しいところでございますが、自治会長さんに相談していただいて、こんなことでいきましようかねということと言いますと、そうやな、今回はいってくれるかとか、その辺の中で、合意形成の中で、それぞれ地域を管理させていただいておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） いろいろわからない部分もわかる部分もあるんですけど、問題はあそこまでひどくなるまで、パーッとつるが巻きついたり、ものすごく大きくなってしまったと思うんです。だから思い切りというか、毎年はできないしという、そこら辺のお金の問題も含んでいると思うんですけど、これだけ小さくすれば、あと何年はしなくていいかなとかあると思うんです。

でも毎年というか、そこら辺はできなくても、ある程度定期的に、それだけまで小さくしなくても、学校の遊び場でやってもらったように細かくはしなくても、ある程度定期的な管理ということをやってほしいと思います。そしたらここまではやらなくても済むのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

私の友人で名古屋から来た人を団地に案内した時に、この団地素敵だね、緑地が多いね、緑が多いねという、そういうことも聞いております。だから私としてはうれしかったんですよね。花いっぱい運動で、花もたくさん植えて、木もあって、そういう緑が多くあって、癒しにもなっているということで、それがああいうところを見るとちょっと落胆しますので、そこら辺よろしくお願いします。

3点目の三孤子川の改修について伺います。

川上に神戸製鋼など、工場の進出とか、近年の集中ゲリラ的な雨で三孤子川の水量が増え、洪水が心配で、中上自治会から、三孤子川から養父川へ用水を引いてほしいという要望が数年前から出ているということの中上の住民の方から聞きました。今だからどうなっているのということでしたので、2級河川であるため、県の見解など必要だと思いますし、そこら辺の途中経過とか、計画をお伺いします。

よろしくお願いします。

議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 三孤子川の改修についてのご質問にお答えを申し上げます。

近年のゲリラ豪雨は異常なほどでございまして、昨年の9月には台風12号の影響により大雨に見舞われ、三孤子川では増水により堤防を乗り越え、農作物への影響がございました。

幸いにして民家への影響はございませんでしたが、中上自治会からは、以前より洪水対策のご要望をいただいております、その方法として、今議員ご提案の三孤子川の水を養父川へ流入、あるいは堆積土砂の撤去などのご要望をいただいております。

町といたしましては、河川管理者であります三重県へ、その要望をお願いするとともに協議を行ってまいりました。

河床掘削でございますが、平成22年度には北勢国道事務所、今東員インターをつくっていただいておりますが、そこより東員インターから桑名市との境までの河床整理を行っていただいておりますし、また平成23年度、昨年度でございますが、三重県桑名建設事務所が、東員インターから西へ約400メートル間の河床整理を行っていただいております。

また同じ年、平成23年度でございますが、今後の三孤子川の治水対策につきまして、三重県により現地調査も行っていただき、今後の洪水対策等、計画が先般示されたところでございます。

この計画では、地元要望案であります三孤子川から養父川への放水についても検討をいただいております、この案では、想定外のゲリラ豪雨により養父川流域の浸水被害を助長することから、放水路の設置は非常に難しいということで設置せず、三孤子川本線にて治水対策を行う計画となっております。

本年4月18日には三重県桑名建設事務所より、中上自治会役員、中上の農家組合の役員、員弁川用水第二土地改良区の役員の皆様に、三孤子川の治水対策についての説明会を開催していただいております。

河床の掘削、河川護岸内での改修工事、河道の拡幅のための用地買収等、計画を示していただきまして、地元にもご理解いただいたと考えております。

また、先の5月29日には、桑名市の関係自治会にも、本町と同様の地元説明会が行われまして、本年度事業計画と今後の予定につきまして説明を行ったと、桑名建設事務所よりご報告をいただいております。

よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） 三孤子川から養父川への用水を引くということじゃなくて、三孤子川の改修をするということで、もしものときの洪水を防ごうということですね、今の説明では。

それともう既に中上地区へは洪水対策の説明会も行われたということで、私が地域の人から聞いたのは、4月18日によりは後だったんですけど、多分もうその人



はそういう役をやってないから知らなかったんだと思います。そういうことで改修の距離とか改修にかかる年数や、いつごろからかかれるのかなということとか、川幅も広くするのかな、そこら辺はどうですか。

議長（南部 武司君） 藤井建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

非常に難しいご質問でございまして、細くなるわけでございますが、三孤子川が員弁川に合流しておるところは、議員はご承知でございましょうか。中上を通過いたしまして、かなりの距離を員弁川と並行して、桑名市の、地名で申しますと、かなりの下流で、志知地内で合流をいたしております。志知地内から東員町に向かってまいりまして、桑名市地内約600メートル、東員町地内も一部含まれますが、現在の河道がかなり堆積土で縮められておりまして、その川幅を約15メートルぐらいに広げる計画でございます。これに伴います用地買収は基本的に必要はないと聞いておりますが、その用地買収をせずに来れる地域が、その地域でございます。

その後、約3キロ区間にわたりまして、河道を一部用地買収をして広げる、またそれ以降につきましては、今現在の河道を、いわゆるその幅のまま掘削して下げて、いわゆる安全対策をとる。非常に複雑な計画でございますので、私の説明ではなかなか納得いただけないかもわかりませんが、そういう専門的な業者が測量をして雨量を計算しての結果でございます。

また、今後の進捗状況ということで、予定をとということでございますが、三重県にとりまして非常に今現在、予算的に厳しい状況が続いていることは議員もご存じだと思いますが、とりあえず平成24年度、本年度には河床掘削を行うのと、まだ今、概略設計でございますので、詳細設計を行いまして、平成25年度から用地買収に入りまして、平成27年度から工事に入るという、これはあくまでも予定でございますので、地権者の皆様、また地元のご理解がないと、なかなか工事も進みませんが、そのような予定で、説明会でご報告をさせていただいております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） すみません。今聞いておって、場所的に東員四日市線ですか、この前開通した信号がついているあそこの橋がありますね。あそこはまだ結構川幅が広いのですが、あれよりもっと先、東が川幅は広くなるということですか。全面的に西のほうには、今聞いておって、ちょっとわからなかったんですけど、あの橋より東のほうの川幅を広げるということですか。

議長（南部 武司君） 藤井建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

基本的に河川を広げるというところは桑名市地内がほとんどでございまして、町長のご自宅はご存じでいらっしゃいますか。中上のお寺のあたりでございましてね。

お寺といいますか、コンビニ的なお店があるんですが、あそこのあたりから下へは広げながらという計画でございます。あとは少し河道自体を広げていくという計画でございますので、この辺もまだ概略設計でございますので、本年度から詳細設計に出されまして、その間は去年のような豪雨の対策をするために河床掘削をまたやるということでご報告をいただいております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） そしたら私が思っていたとおり、大分向こうのほうです。

川幅を広くすると、さくら堤防への影響がどうかと思ったんですけど、そうすると余り影響はないのですね。はい、それでさくら堤防のことは安心しました。

今、河底の土砂を取り除く、言葉がきちっとわからないんですけど、土砂を採ることですね。それもやっていただけるということで安心しました。また中上地区の人の了解もとりながら、皆さんの安全のために少しでも早くきちっとそういうことができるよう、よろしくお願いします。

次に4点目の学校給食センターについて伺います。

1点目の学校給食センターの臨時調理員の待遇についてですが、周りから余りにも劣悪なのでどうにかしてやってほしいという要望を複数聞いています。勤務状況とか賃金など、そしてまた、何食を何人の人員でつくっているのか、教えてください。

2つ目は、1点目と共通した部分もありますが、太平洋セメントの震災がれき受け入れの話とか、4月に岡崎市の幼稚園で高濃度の汚染された椎茸が給食に出されたという新聞の報道で、以前より食品や水への放射能物質の汚染の心配の声を多く聞きます。子どもたちの食べる給食です。3月議会の私の質問の測定器での測定公表に対して、今さっき町長も言われましたけど、規制値を上回る食品は出回っていないという認識なので測定しないという答弁をいただきましたけど、震災がれき受け入れの話が出てから、前以上に心配の声を聞きます。ぜひ食品の放射能測定機を購入し、給食の測定公表をしてください。

3つ目は昨年10月に賄材料の産地調査をお願いした時に、野菜の中国産の冷凍が多いということを感じました。今回放射能汚染のこともあり、国産は、地域も含め、産地調査をよろしくお願いします。

議長（南部 武司君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 上原議員の学校給食センターについてのご質問にお答えをいたします。

1点目の「臨時職員の待遇の状況について」でございますが、平成12年度、開所当初には正規職員13名、臨時職員4名での開始でしたが、現在は、町

内保育園・幼稚園児、小中学校生徒、約3,000人分の調理を正規職員3名、臨時職員11名により調理を行っております。人員につきましては減少しておりますが、調理工程や献立内容の工夫を行うことによりまして、作業していただいておりますのが現状でございます。

また、賃金等につきましても、調理員としての決められた単価に基づきまして、経験に関係なく同一の単価をお支払いをしております。

調理の現場におきましては、東員町の子どもたちのために意欲を持って頑張っておりまして、調理等を行っていただいております。また、献立によっては、栄養士による支援や調理員の増員を行い、わずかではございますが、調理現場の環境を補てんさせていただきます。

なお、調理業務につきましては、来年度から民間に委託する予定でありますので、よろしく願いをいたします。

次に2点目の「食品の放射能測定器を購入し、測定、公表を」とのことですが、このことにつきましては3月議会でもご質問いただいておりますけれども、食品に含まれます放射性物質に関しましては、厚生労働省におきまして「暫定規制値」を設定し、この規制値を上回る食品が市場に流通しないように、出荷制限等の措置が取られております。

本年4月からは、「暫定規制値」からより一層低い数値での「新しい基準値」が設定され、市場に流通しております野菜等につきましても、基準値以下のものであり、安全性が確認された食材であると認識をしており、現時点では自主的に測定することは考えておりません。

なお、今後、三重県では平成24年度中に「学校給食モニタリング事業」の一環として、市町が検査を希望すれば県の予算の範囲内での検査を実施し、市町ごとの検査結果が公表される予定でございますので、当町もこの事業に対し、検査希望をお願いいたしましたところでございます。

最後に3点目の「食材の産地調査について」でございますが、給食材料におきましては、以前より野菜の産地につきまして調査し、記録しておりますし、本年4月以降は、冷凍野菜につきましても国産品を使用しております。冷凍野菜につきましては、一部国産品の製造がなされていない野菜等につきましては、外国産の食材も使用させていただきます。

いずれにいたしましても、納入される野菜等は、できる限り三重県産の食材の納入を依頼しておりますし、不足いたします食材につきましては、国産の野菜等を購入いたしております。

今後も地産地消を念頭に努めてまいりますので、ご理解をよろしく賜いますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原君代議員。

6番（上原 君代君） 今のご答弁の中で、最初は正規13名と臨時4名で17名でつくっていた給食です。今年は正規3名で臨時が11名ということで、人数的には14名で一緒なんだなと。でも13名と11名ということですが、今年の当初予算のところを読んでいて、臨時職員8名だったかなと思ったんですけど、11名ということで、ちょっとあれと思ったんですけど、また後でよろしく願いします。

同じ14人は14人なんですけど、正規が減ったのは、経験を積んだ人たちが定年でやめられた、そして臨時で新しい人ということで、臨時の人が多いんですけど、経験がない分、仕事がそれだけえらいのかなということも、周りが私にひどいということを使うのは、そこら辺もあるのかなとか、勤務がえらいと。

それとともにさっきも言いましたけど、賃金、具体的にいくらと言っていただけなかったんですけど、三重県の最低賃金は719円だったと思いますけど、東員町は今きちつと言わなかったの、後でまたこれもきちつと聞きたいんですけど、同一賃金で5年たっても10年たっても経験は全然加味されないで同じ賃金、そこら辺で全然給料も増えないとえらさが増す、もし同じ14人でやっているなら。

それから3,000食ということで、まだ4年前やったら、神田の保幼が3歳以上の給食が加わったところで2,700ちょっとだったんです。それが250も増えておりますので、それもあると思うんですけど、同じ人数で経験の少なくなった人たちが、賃金も全然上がらない、そこら辺ですごく状況として周りもかわいそうだなと思うんですけど、具体的な賃金とともに、そこら辺の見解をよろしく願いします。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

まず賃金のほうですけれども、1日5,700円で7.75時間、自給単位でいきますと735円の自給であります。最低賃金はクリアしております。

臨時の方が大変多くなったということで、それはもう十分私どもも認識をしております。ベテランの方に業務上大変負担がかかっているなというのは思っております。ですから昨年度、これまで2名ほど少なかったんですけども、時間単位で午前中にお手伝いできる方というのを2名増員しました。作業が集中するときにお助けできるようにということで。そのような形で私どもも労働条件というか、仕事が集中してできて、みんな助け合うというような環境をつくっていくように考えております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番(上原 君代君) さっき最低賃金を私719円と言ったけど、三重県は717円ですね。735円ということで、それより少しはいいんですけど、でも本当に最低で決められているところより、公のところでは735円と決められている。そこら辺で、決められてあっても変えることはできるんだから、もうちょっとよくしてほしいというところと、ずっと何年間も一緒、そこら辺でたとえ少しでも経験を積むことで、それをわかっていて臨時で来ているんだという人もみえますけど、そこら辺をどうにかすることで、皆さんが働く喜びを感じるような働き方にしていきたいと思います。

今これはうれしかったんですけど、たしか当初は8名ぐらいかなと思ったんですけど、増えた11名の中身は午前中を増やしてもらえたということかなと思うんですけど、そういうふうに1日中ではなくても10時ごろから11時半、1時間半から2時間が勝負ですので、そこら辺をちょっと増やすことで皆さんの負担を少しでも減らして欲しいと思います。

それとこの前、給食センターの人とも話したんですけど、昔よりは機械化がされているからということも聞いたんです。確かに洗ったりとか切ったり、機械化によって労力は省かれる。さっきの冷凍も、今回なくしているということも聞いたんですけど、冷凍のことも、内容を見ると里芋とか菜っ葉類が多いので、労力のかかるものに冷凍が入っていたので、これも労力を少しでも少なくする方法を取り入れているのかなということも思ったんです。話をしていると、私たち現場を知らない人が余り言うと、ということも感じるんですけど、でもやはり現場をよく知っている人たちから、こういう内容のことをどうにかしてやってということをお願いしますので、私としては東員町の大事な子どもたちの給食をつくっている人たちなんだから、少しでも全体的な待遇をしてやってほしいなと思うんですけど、賃金なんかのことは、経験とか最低賃金よりたったこれだけの差、そこら辺はどうかなりませんか。

議長(南部 武司君) 岡野教育長。

教育長(岡野 譲治君) ご要望として承っておきます。

4時間の方を募集してというので予算は立てられたんですけど、この方を見つけるのが大変難しかったです。ですから先ほども答弁の中にもお答えをさせていただきましたが、調理業務の民間委託をできる限り早く進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長(南部 武司君) 上原議員。

6番(上原 君代君) そこで民間委託のことが出てきたから私も言うんですけど、4時間でなくても2時間でも、2時間だから来てくれないというところもありますけど、ただそういう短い時間なら、子育て中の若い主婦でも、お母さん

たちが保育園や幼稚園に預けて、2時間ぐらいなら、本当に忙しい時間だけなら来てくれる人もいるのではないかなという気もします。

この前、民間委託のことについて、余り経費としては変わらないだろうということも前から聞いておりますので、ただ調理だけを、経費は変わらないけど、民間だったらそこへ忙しい時間に集中して人を雇えるからということも聞いております。けど、それやったら別に民間委託しなくても、そういう人たちに、どうせこれは臨時の人なんだから、短時間なら来てくれる、3歳以上の子どもさんを持つ若いお母さんであれば、幼稚園へ預けて2時までの短い時間で働ける、そこら辺で募集していただければ来てくれる。町自身でもうちょっと責任を持って、そういうことも考えて、民間委託をしなくてもできるんじゃないかなという、民間委託の件は私としては今回質問には出しておりませんが、民間委託に対してどうですか。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 民間委託に対しましては、今まで何回かお答えをさせていただきました。それが私の考えでございます。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） 私としては、まだまだ見解が違うんだなと思います。経済的に考えても、えっと思うんですけど、すみません。

測定器のことですけど、本当に若いお母さん、前より厳しくなった数字なんだからということと言われるんですけど、規制値を上回る食品が流通しないとは言いませんけど、現に岡崎市の幼稚園で高濃度に汚染された椎茸が給食に出されたということなんかも新聞に出てる、そして聞いた親からメールをもらうということで、乳幼児を育てている若い母親や妊産婦だけではなくて、孫を持っている高齢者もそういうことを心配するんですね。食品の放射線量の測定値というところでは、やっぱり変わりませんか。よろしくお願いします。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 議員のご心配は大変よくわかります。ただ、先ほども答弁にお答えさせていただきましたけれども、新しい、より厳しい新基準値が決められて、その中で取り組まれておることでありまして、私どもとしても、それぞれの給食センターでするということは考えておりません。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 上原議員。

6番（上原 君代君） 測定器のことや民間委託のことなど、いろいろとまだまだ残念なところはたくさんありますけど、ありがとうございました。

東員町の子どもたちが安心しておいしい給食を食べられるように願って、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。